

参加
無料

消費者問題に関する研修事業

投資被害に遭わないための 法律知識を学ぶ

投資被害の実像にスコープを当てます。

未公開株、マンションから暗号資産、バイナリーオプション取引、実体のない国際ロマンス詐欺など種々の投資被害が流行してきました。勧誘も、身近な友人からSNSで知り合った人から、必ず儲かるとの期待や将来の不安をあおられたり、さまざまです。そこで、投資被害の解決に取り組む専門家により、現状の被害への対応や今後の法改正の議論などを紹介していただきます。ぜひ、ご参加ください。

講演① 「近時の投資被害事案への取組」

宮腰 英洋 弁護士

講演② 「SNSによる勧誘被害と特商法改正」

鈴木 裕美 弁護士

日時：2023年 **2月24日** (金)

13:30～16:00 (受付開始13:00)

場所：岩手県立大学アイーナキャンパス

学習室1 (定員30名。できれば予約ください。)

※**オンライン同時開催** (定員50名。要予約)

申込みはこちら

期限：2月23日 (木) 17時

<https://forms.gle/DMPs2qHENpMq4hyV7>

または右二次元コード、電話でお申し込みください。

○問合せ先：岩手県立大総合政策学部 窪

(019-694-2700 / k-koji@iwate-pu.ac.jp)

